

⑦4松川浦漁港海岸災害復旧工事

受賞機関 福島県 相馬港湾建設事務所

キーワード 海岸堤防と市道の兼用、権限代行、資材入手の工夫

全建賞審査委員会の評価ポイント

東日本大震災の地震及び津波により被災した海岸堤防と兼用工作物となる市道を県の代行事務として合わせて復旧した事業。代行事務としたことで市道復旧が円滑に進んだ点、探査船調査で障害物の位置データを把握し障害物が確実に撤去された点、松川浦漁港からの浚渫土を築堤盛土材料として利用し費用縮減が図られた点、プレキャスト製品を使用し生コン供給量不足や職人確保の問題を乗り越え工期が短縮された点、海苔の養殖やアサリ漁が行われる松川浦を保全し地域産業の場が保全された点、観光面に貢献している点が評価された。

1. はじめに

松川浦漁港海岸は、海岸堤防と市道が一体的に整備されており、日本の渚百選にも選ばれるなど、震災前は県内外から多くの観光客が訪れていた。

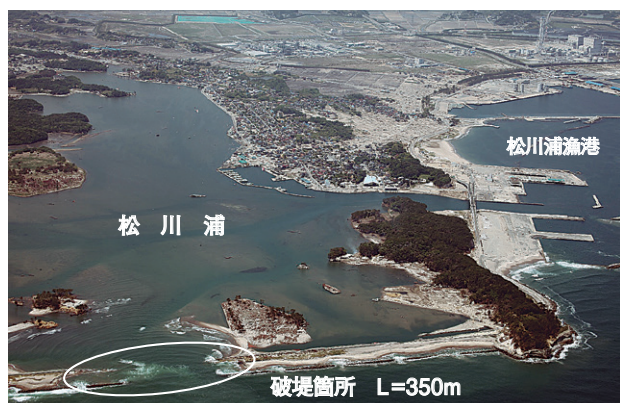
しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による大津波の襲来により、海岸堤防が約350mに渡り破堤し、背後の市道も流失するなど甚大な被害を受けた。

このため、平成23年5月より、応急仮工事として締め切り工事に着手したのを皮切りに、本格的な復旧工事を経て、平成30年3月に完成した。

2. 事業の概要

本海岸の復旧にあたっては、堤防天端高を震災前のT.P.+6.2mからT.P.+7.2mに嵩上げするとともに、頻度の高い津波が一定程度越流したとしても、直ちに全壊しない粘り強い構造を採用した。

併せて、背後の市道も同時に復旧する必要があるため、相馬市との施行協定書を締結し、県が市の道路災害復旧事業を代行施工した。



被災時の状況

3. 事業の成果

工事実施においては、復旧復興事業の増加により、生コンクリートの供給が追いつかない事態が想定されたことや、作業員の確保が困難となることが懸念されたことから、プレキャスト二次製品を積極的に活用し、工期の短縮を図った。

また、市道復旧工事を県の代行施工として一体的に実施したことにより、海岸、道路の工事で輻輳する作業の調整が円滑に進み、効率的な工事の進捗が図られた。

本海岸が復旧し、海岸堤防として国土保全の役割を果たすとともに、松川浦内の静穏度も確保されたことにより、平成30年2月からは青ノりの出荷も7年振りに再開するなど、地域産業へも大きく貢献している。

さらに、市道も再開通したことにより、松川浦を周遊するルートが確保され、観光資源として相馬市の復興に大きく貢献することが期待されている。



復旧後の状況

4. おわりに

本海岸は、平成30年4月21日に竣工式を迎え、市道の供用を再開した。

太平洋と松川浦を望む風光明媚な景観を有し、隣接する松川浦漁港周辺では地元魚介類を味わうことも出来るため、多くの皆様に足を運んでいただきたい。

最後に、水産庁をはじめとする関係機関の皆様、並びに全国より本県の復旧・復興業務のために来ていただきました皆様へ心より感謝申し上げます。

賛助会員 (株)小野中村